



自分でチェック、糖尿病

参議院議員
名誉顧問
藤井基之



厚生労働省が毎年行っている「国民健康・栄養調査」という調査がありますが、その平成二十四年調査の結果、

◆糖尿病が強く疑われる者

(糖尿病有病者) は約九五〇万人

◆糖尿病の可能性を否定できない者

(糖尿病予備群) は約一、一〇〇万人

と推計されています。二、〇〇〇万人を超える人が、糖尿病の可能性が否定できない、という結果です。今や、糖尿病は、「国民病」といわれる所以です。糖尿病が強く疑われる人のうち、現在治療を受けている人の割合は、男性六五・九%、女性六四・三%であり、男女とも毎回増

加しているそうです。

糖尿病は、大きくわけてI型、II型、特定の疾患等による糖尿病、妊娠糖尿病の四種類がありますが、日本人の糖尿病の九五%以上が、「生活習慣病」といわれる、「II型糖尿病」です。

糖尿病は、のどが渇くぐらいでほとんど自覚症状がなく、「大したことないや」と放っておいてしまいがちです。しかし、「糖尿病予備軍」の状態をそのまま放置しておくと、やがて糖尿病の三大合併症と言われる、「糖尿病性神経症」、「糖尿病性網膜症」、そして「糖尿病性腎症」が発症する危険性があります。(医学生達は、この三つの症状を、神経症の「し」、「網膜の「目」、腎症の「じ」で、「シメジ」

と覚えるそうです。)

糖尿病を予防するには、食生活の改善とか適度な運動をするなど生活習慣の改善がまず肝心ですが、加えて重要なのは定期的な糖尿病のチェック。

その意味で、国保組合、健保組合などが平成二十年度から四十歳以上を対象に実施している「特定健康診査」を受けられることが大切なのですが、平成二十三年度の特定健康診査の実施率は、対象者五、二五三万人中二、三六三万人で四五%だったそうです。特に、企業の健康保険や公務員の共済組合加入者の場合は、約七〇%の人が受診しているのですが、市町村国保や協会けんぽの方々では三〇%台に留まっているとい

うことです。日ごろから健康で、特に身体の調子は悪くないし、それに、病院・診療所や保健所などに掛かっているのに血液検査など受けるのは面倒くさい、という方々が多いのでしょうか。

そこで、政府は、一つの新しい試みとして「産業競争力の強化に関する実行計画」の中で、「国民の健康寿命が延ぶる社会」を作るための施策として、「薬局等の店頭において自己採血による簡易な検査を実施すること」という施策を決めました。そのために、これまで病院や診療所、登録された衛生検査所で行

うこととされていた血液検査について、街の薬局などでも簡易な検査ができるように規則を緩和しました。

普通、血糖値は、食事の直後とか甘いお菓子を食った後などに、一時的に糖の量が上がりに出たりしますが、最近、「ヘモグロビンA1c」という数値を調べます。ヘモグロビンA1cは、過去一カ月から二カ月間ぐらいの平均的な血糖値を測ることが出来ます。このヘモグロビンA1cを簡易に検査できる分析器も開発され、自分で指先を専用の針で突いて血液を取り、この分

析器でその場で検査できます。

四月から、薬局などの店頭で、自分で糖尿病の簡易検査ができるよう厚生労働省が規則を緩和しましたが、この薬局店頭でのヘモグロビンA1c検査を推進する運動をしている東京大学医学系大学院の矢作直也特任准教授は、「糖尿病診断」をする機会を増やす「革命」だと呼んでいます。

自分の健康は自分でチェック。忙しい毎日を送っておられる調理師の皆様も、街の薬局で、糖尿病の簡易な自己検査ができるようになるといいですね。

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー：薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参議院厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人 日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員(1期目)
平成16年 厚生労働大臣政務官 (平成16年9月~平成17年11月)
日本薬剤師連盟 顧問
平成19年 参議院議員(2期目)
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
平成24年 自由民主党広報本部 副本部長
広報本部新聞 出版局長
平成25年 自由民主党党紀委員会 委員
裁判官弾劾裁判所 裁判員
現在 原子力問題特別委員会 委員長
- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師